

平成18年度 事務事業評価表

所属 07200000

福祉部 高齢支援課

事務事業	010401 高齢者・心身障害者保健相談・指導						
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	窓口や電話等で相談のあった区民の内、保健医療の援助が必要な方。						
事務事業意図	相談者や相談者の家族の健康上の問題に対して、自らの持っているセルフケア能力や潜在能力を高め、健康の維持増進、健康の回復、疾病の予防に向けて自己管理ができるよう支援する。また、その人を取り巻く環境の中で生活の質が最大限に保たれるように援助する。						
事務事業手段	平成6年度開始 相談者や家族の健康上の問題に対し、適切な指導・助言を行う。また、必要に応じて医療機関を紹介する。また、相談方法等は、訪問、面接、電話、手紙など相談者の希望に応じて選択する。						
根拠法令	身体障害者福祉法・知的障害者福祉法・精神障害者保健法・老人福祉法						
現状と課題	介護保険法がスタート後、ケアマネジャーや支援センターなどから高齢者の虐待、対応困難ケースの相談が増えてきている。中には迅速な対応が必要なケースもあり、保健所など関係機関との連携やハード面での整備が課題である。						
成果・活動指標	(成果指標) 保健医療的援助により生活の向上が図られた者の数/保健医療的援助者数 目標：平成21年度100% (活動指標) 保健医療的援助者数 相談件数(区民及び他課・係)						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	100.00	100.00			
		実績	95.00				
	成果指標2 []	予定					
		実績					
	活動指標1 [件]	予定	400.00	400.00			
		実績	393.00				
		単位コスト	4.68				
	活動指標2 [件]	予定	500.00	600.00			
		実績	523.00				
		単位コスト	3.52				
トータルコスト (千円)	予定		760				
	実績	1,840					
総合評価	継続。福祉と保健の連携の必要性から業務が導入された。保健所の保健師との連携で業務も可能であるが、認知症や精神疾患など医学的視点の必要な相談が増えている中で、業務の導入により対象者にきめ細かな相談や迅速な援助が可能となるため、引き続き事業を継続する。						
事業評価	事業の必要性	はい。他課・係からの相談の中で精神疾患への対応の困難なケース相談が増えている。この傾向は今後も増加の傾向にあると予測され、保健師の迅速な対応や、他の相談との連携による横断的な相談により、より良い生活支援が必要である。					
	民間活用	実施困難。高齢者・心身障害者に対する保健相談・指導及び高齢・身体障害・愛の手帳相談と連携し、よりよい生活支援を提供するために相談助言することは区が実施してはじめてできるので、民間活力の導入は困難である。					
	成果向上余地	どちらとも言えない。認知症や精神疾患など医学的視点の必要な相談が増えている中、よりきめの細かい援助をしており、これまで以上に効果的な指導・援助をすることは難しい。					
	経費削減余地	あまりない。対象者は、複雑で深刻な健康問題を抱えている。保健相談は対象者に専門的な知識や技術を提供するものであり、人件費が主の経費の削減は難しい。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 07200000

事務事業 010401

福祉部 高齢支援課

高齢者・心身障害者保健相談・指導

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		715		
	直接費	事業費	(6)		0		
	職員人件費	人件費	(7)		435		
		再雇用職員分	(8)		135		
		(職員数：賦課)	(9)		0.05		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.05		
	調整額	間接費	(12)		145		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		45		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			45		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			760		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	1,660			
	直接費	事業費	(25)	0			
	職員人件費	人件費	(26)	1,660			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.20			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.20			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	180			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	180				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,840				

平成18年度 事務事業評価表

所属 07500000

福祉部 国保年金課

事務事業	010427 国民健康保険事業趣旨普及					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	葛飾区国民健康保険被保険者（17年度平均 185,774人 103,144世帯）					
事務事業意図	国民健康保険の制度と事業の趣旨を理解してもらうことで、国保事業の円滑な運営を推進する。また、健康づくりについての普及啓発を行うことにより、医療と健康の問題についての関心と理解を深める。					
事務事業手段	<p>昭和34年度事業開始。被保険者や区民に国民健康保険事業の内容の理解と協力を得ることを目的に、様々な情報媒体を利用して趣旨普及を行う。</p> <p>〔情報媒体〕〔時期〕〔対象等〕〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保のしおり 随時 新規加入者 制度の仕組み、各種届出、給付内容など ・国保だより 6月 被保険者全世帯 保険料計算、納付方法、負担割合変更など ・保健パンフレット 本課・区民事務所 健康啓発普及（3,200部配布） ・その他、広報かつしか、区ホームページ、エフエムかつしかで情報を発信している。 					
根拠法令	国民健康保険法、葛飾区国民健康保険条例					
現状と課題	医療費の増加や収納率の低下など、国保制度は大変厳しい状況にある。国保事業の円滑な運営を図るためには、被保険者の医療制度・保険制度に対する十分な理解と協力、健康の保持増進に対する意識の向上が不可欠であり、趣旨普及事業の重要性は高い。今後も、様々な媒体を利用した、きめ細やかで効果的な広報活動を行っていく必要がある。					
成果・活動指標	<p>成果1：広報回数（広報かつしか掲載数＋エフエムかつしか放送数）目標：21年度 60回</p> <p>活動1：国保だよりの配布部数</p> <p>活動2：国保のしおりの配布部数</p>					
目標達成状況	成果指標1 [回]	予定	平成17年度 56.00	平成18年度 57.00		
		実績	56.00			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [部]	予定	103,500.00	104,200.00		
		実績	103,500.00			
		単位コスト	0.02			
	活動指標2 [部]	予定	20,000.00	20,000.00		
		実績	20,000.00			
		単位コスト	0.13			
トータルコスト (千円)	予定		3,220			
	実績	2,586				
総合評価	改善。被保険者に提供すべき情報を精査し、印刷物等の掲載内容を見直していく。特に、口座振替の勤奨などの収納率向上対策や医療制度改革、外国人への制度周知について、更なる充実を図っていく。					
事業評価	事業の必要性	はい。被保険者の国民健康保険制度に対する理解を深めるため、制度の正確な情報を提供することや、長期的な医療費抑制に寄与するため、健康づくりの普及啓発を行うことは、国民健康保険事業の円滑な運営を図るために必要な事業である。				
	民間活用	実施済。国保だより等の印刷や保健パンフレットの作成については、既に民間に委託している。原稿の作成など、更なる委託範囲の拡大については、制度内容の複雑さから困難である。				
	成果向上余地	はい。収納率向上対策や医療制度改革、事業内容の変更等について、より分かりやすく伝えるためのPR手法を検討することで、成果を向上する余地がある。				
	経費削減余地	あまりない。情報媒体として広報かつしか・区ホームページ・エフエムかつしかを活用しており、印刷物についても、被保険者世帯数や新規加入世帯数に応じた最少限度の発行部数としていることから、経費を削減する余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 07500000

事務事業 010427

福祉部 国保年金課

国民健康保険事業趣旨普及

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		3,130		
	直接費	事業費	(6)		2,260		
	職員人件費	人件費	(7)		870		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		3,220			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	2,496			
	直接費	事業費	(25)	1,666			
	職員人件費	人件費	(26)	830			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	2,586				

平成18年度 事務事業評価表

所属 07500000

福祉部 国保年金課

事務事業	010428 国民健康保険夏季施設					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	外部委員会	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	葛飾区国民健康保険被保険者（17年度平均 185,774人 103,144世帯）					
事務事業意図	温泉入浴等のレクリエーションを通して心身をリフレッシュすることにより、被保険者の健康の保持・増進を図る。					
事務事業手段	<p>昭和51年度事業開始。保険者である区が、保健事業の一つとして、夏季期間、委託業者を通じて保養施設を借り上げ、通常料金より安価な宿泊料金で被保険者に提供する。</p> <p>〔利用者〕葛飾区国民健康保険の被保険者とその家族（保険料未納者は除く）</p> <p>〔施設数〕海の家：3施設、山の家：2施設</p> <p>〔開設期間〕海の家：7月16日～8月20日、山の家：7月29日～8月31日</p> <p>〔利用方法〕はがきで申込を受付し、抽選を行う。当選者に通知を発送し、当選者は委託業者の窓口で利用料金を支払う。抽選後、空室の受付を開始する。</p>					
根拠法令	国民健康保険法、葛飾区国民健康保険条例					
現状と課題	医療費適正化の一方策として、平成20年度から、保険者に40歳以上の加入者に対する健康診査・保健指導の実施が義務付けられた。医療費の適正化は喫緊の課題であり、現在、本夏季施設事業が中心である保健事業について、そのあり方を見直していく必要がある。					
成果・活動指標	<p>成果1：利用率（利用部屋数÷利用可能総部屋数×100） 目標：21年度 80%</p> <p>成果2：利用者満足度（アンケート結果に占める「よい」の割合） 目標：21年度 76%</p> <p>活動1：施設利用延べ人数</p> <p>活動2：施設利用延べ部屋数</p>					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [%]	予定	76.00	77.00		
		実績	75.30			
	成果指標2 [%]	予定	74.00	74.50		
		実績	74.10			
	活動指標1 [人]	予定	1,600.00	1,120.00		
		実績	1,545.00			
		単位コト	7.32			
	活動指標2 [部屋]	予定	456.00	324.00		
		実績	452.00			
単位コト		25.02				
トータルコスト (千円)	予定		8,118			
	実績	11,310				
総合評価	<p>廃止・休止。平成20年度から保険者に義務付けされる健康診査・保健指導への対応を視野に入れ、時代の変革の中で必要性が失われた本事業は廃止すべきである。当面この事業を残すようならば、日光林間学園・あだたら高原学園を活用する方法や被保険者に対する補助により事業を実施する方法などを検討すべきである。</p>					
事業評価	事業の必要性	いいえ。被保険者の健康の保持・増進のため、昭和51年度から事業を実施しているが、時代の変革の中で、安価に宿泊できるような手法も多くなってきたことから、区が宿泊施設を確保する必要性は失われてきたと考えられる。				
	民間活用	実施済。広報かつしか等による実施のPRなどを除き、夏季施設の借り上げから、受付、料金の受け取りまで、民間旅行業者に委託している。				
	成果向上余地	いいえ。被保険者の1%に満たない利用者数に留まっていることやこの事業を継続しても、健康づくりに対する成果が上がるとは思われなことから、成果向上の余地はない。				
	経費削減余地	はい。事業の実施方法や内容、また夏季施設事業を抜本的に見直すことで、経費を削減する余地はある。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 07500000

事務事業 010428

福祉部 国保年金課

国民健康保険夏季施設

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		7,848		
	直接費	事業費	(6)		5,238		
	職員人件費	人件費	(7)		2,610		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.30		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.30		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		270		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		270		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		8,118		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	11,040			
	直接費	事業費	(25)	8,550			
	職員人件費	人件費	(26)	2,490			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.30			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.30			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	270			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	270			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	11,310			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	010402 衛生統計調査事務						
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	国、都、区の保健・衛生関係者 17年度... 9調査 18年度... 7調査						
事務事業意図	国民の保健、医療、福祉、衛生などの基礎的な事項についての現況が把握され、国、都及び区における保健衛生施策の企画立案に役立っている。						
事務事業手段	事業開始年度－昭和50年度開始 平成17年度－【地域保健課】人口動態調査（毎年・集計）、国民生活基礎調査、21世紀成年者縦断調査、中高年者縦断調査、社会保障・人口問題基本調査（以上毎年・調査員訪問）【生活衛生課】医療施設調査・動態（毎年・郵送）、医療施設調査・静態（3年・郵送）、受療行動調査（3年・郵送又は回収）、患者調査（3年毎・回収） 平成18年度－人口動態調査、国民生活基礎調査、21世紀成年者縦断調査、中高年者縦断調査、社会保障・人口問題基本調査、医療施設調査（動態）、医療関係者調査。						
根拠法令	統計法、人口動態調査令、国民生活基礎調査規則、統計報告調整法						
現状と課題	少子高齢社会を迎えている中、施策の企画立案に向けた基礎資料等の充実が求められ、既存調査の見直しとともに、新たな調査が計画されている。集約された統計データや各種の事業報告は、国や都の基礎資料となるが、区の様々な施策の参考としていくため、情報の共有化などを図っていく必要がある。						
成果・活動指標	成果指標は、年度における全調査回収率。最終目標（21年度 95%） 活動指標は、調査件数・調査地区数。						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 90.00	平成18年度 90.00			
		実績	99.08				
	成果指標2 []	予定					
		実績					
	活動指標1 [件]	予定	23,342.00	11,875.00			
		実績	23,581.00				
		単位コスト	0.53				
	活動指標2 [地区]	予定	24.00	23.00			
		実績	24.00				
		単位コスト	519.17				
トータルコスト (千円)	予定		13,016				
	実績	12,460					
総合評価	継続。法定義務であり、区が協力・実施することになっており、継続していく。						
事業評価	事業の必要性	はい。法定義務であり、かつ、調査結果などを、区の基本計画や実施計画、保健医療計画策定の際の参考ともしている。					
	民間活用	実施困難。法定事業であり、区が協力・実施することになっている。					
	成果向上余地	いいえ。国や都の実施基準及び実施方法に準拠しており、実施方法等を変更することができない。					
	経費削減余地	いいえ。国や都の実施基準及び実施方法に準拠しており、これ以上コストを下げることはできない。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09100000

事務事業 010402

保健所 地域保健課

衛生統計調査事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		1,588		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		100		
		一般財源	(5)		10,266		
	直接費	事業費	(6)		1,688		
	職員人件費	人件費	(7)		10,266		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.18		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.18		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,062		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			1,062		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			13,016		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	1,604			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	9,794			
	直接費	事業費	(25)	1,604			
	職員人件費	人件費	(26)	9,794			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.18			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.18			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,062			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		1,062			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		12,460			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	010403 健康づくり事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区民（健康づくりに関心がある区民）					
事務事業意図	区民が健康づくりに関心を持ち、身近なところで気軽にウォーキングやストレッチなどを実践し、健康づくりの輪が広がっている。					
事務事業手段	【事業開始年度：平成10年度】 区が、健康づくりに高い関心を持って地域で様々な活動などを行っている区民を、「健康づくり推進員」として2年間委嘱。健康づくり推進員と連携し、保健所・保健センターで健康づくり事業等を実施。また、地域における自主グループ等からの依頼により、ストレッチ体操の指導やウォーキングなど実施。 【実施内容】 ストレッチ体操（健康づくり推進員主催） ウォーキング教室（健康づくり推進員主催） その他					
根拠法令	葛飾区健康づくり推進員設置要綱					
現状と課題	現在の推進員の活動は、各々が所属する自主グループを通じての活動が主流となっているが、その役割・活動の拡充が今後の課題である。 注：平成18年度より、成果指標2及び活動指標2を「ウォーキング大会参加者数」から「健康づくり推進員活動の参加者数」に改める。					
成果・活動指標	成果1：健康づくり活動を継続実施する人の割合（健康づくりの継続実施を考えている人の数/事業の参加者アンケート回答者数×100） 最終：平成21年度 最終目標：90% 成果2：ウォーキング大会参加者数 最終：平成21年度 最終目標：150人 活動1：健康づくり推進員の現員数 活動2：ウォーキング大会参加者数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 90.00	平成18年度 90.00		
		実績	92.70			
	成果指標2 [人]	予定	98.00	1,200.00		
		実績	112.00			
	活動指標1 [人]	予定	45.00	50.00		
		実績	48.00			
		単位コスト	336.46			
	活動指標2 [人]	予定	98.00	1,200.00		
		実績	112.00			
		単位コスト	144.20			
トータルコスト (千円)	予定		12,157			
	実績	16,150				
総合評価	拡充。健康づくり推進員の活動を広く、区民に知ってもらうとともに、それらの活動に参加する人を増やすことで、地域における自主的な健康づくり活動が活発化していくことになる。また、一次予防に重点を置いた健康づくり活動を行っていくことで、結果的に医療費を抑制する効果が期待できる。					
事業評価	事業の必要性	はい。健康寿命延伸のため一次予防に重点が置かれている。一次予防を行うにあたり、健康づくり活動は必要である。				
	民間活用	実施可能。NPO団体のほか、健康づくり活動を行うボランティア団体による共同事業運営は可能である。				
	成果向上余地	はい。健康づくり推進員が考案した「かつしかはつらつ体操」や推進員作成のウォーキングマップの普及により、推進員による活動を区民に広く知ってもらい、実践してもらうことができる。				
	経費削減余地	いいえ。通信運搬費や消耗品など必要最小限の経費である。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09100000

事務事業 010403

保健所 地域保健課

健康づくり事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		11,032		
	直接費	事業費	(6)		157		
	職員人件費	人件費	(7)		10,875		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.25		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.25		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,125		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			1,125		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			12,157		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	14,584			
	直接費	事業費	(25)	142			
	職員人件費	人件費	(26)	14,442			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.74			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.74			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,566			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		1,566			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		16,150			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	010404 健康教育関連事務					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区立小・中学校及び全児童・生徒					
事務事業意図	喫煙・薬物乱用などが、健康に悪影響を及ぼすことの知識を持っている。 学校で充実した健康教育が行われている。					
事務事業手段	事業開始年度ー平成13年度開始 保健所と学校の保健分野の連携のための「学校保健・地域保健連絡会」を設置し、教師による喫煙防止対策・アルコール対策・薬物乱用防止対策などのモデル授業の実施や保健医療に関する情報の共有化を図る。 希望する小学校に対して、その地域を担当する保健師が作成した教材を使って、喫煙防止の出前健康教育を実施。					
根拠法令	なし					
現状と課題	区では、国の21世紀における健康づくり運動（健康日本21）や母子保健の主要な取り組み（健やか親子21）を受け、「健康かつしか21」を策定した。その中で、「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」を重要な施策の一つとしている。学校における健康教育は、将来に向けての健康維持により効果的であり、全校への取組が課題である。					
成果・活動指標	成果指標は、喫煙防止教室後に、児童が「喫煙をしない」という意識を持った数 （最終目標 21年度 100%） 活動指標は、喫煙防止教室実施の実施回数、連絡会の開催回数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	85.00	90.00		
		実績	83.26			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [回]	予定	20.00	20.00		
		実績	24.00			
		単位コスト	65.17			
	活動指標2 [回]	予定	5.00	5.00		
		実績	9.00			
		単位コスト	173.78			
トータルコスト (千円)	予定		1,728			
	実績	1,564				
総合評価	継続。引き続き、学校教育の中で実施、拡充していかなければならない。					
事業評価	事業の必要性	はい。喫煙・薬物等に興味を持つ前に、健康面への影響など正しい知識と啓発を行うことは、健康づくりからみて必要な事業である。				
	民間活用	実施可能。喫煙・薬物等における健康面での影響など、正しい知識の啓発していくことは、区のみならず民間活用が可能である。				
	成果向上余地	はい。小学校全校に拡大することにより効果は上がっていくが、民間活力を必要とし、コストは増加する。				
	経費削減余地	あまりない。現状でのコストは、指導する保健師人件費であり、学校を拡大していくことによりコストは増加する。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09100000

事務事業 010404

保健所 地域保健課

健康教育関連事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		1,566		
	直接費	事業費	(6)		0		
	職員人件費	人件費	(7)		1,566		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.18		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.18		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		162		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		162			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		1,728			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	1,411			
	直接費	事業費	(25)	0			
	職員人件費	人件費	(26)	1,411			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.17			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.17			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	153			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	153				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,564				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	010405 ぜん息教室					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区が公害医療手帳を交付している認定患者と大気汚染認定患者及びその家族					
事務事業意図	ぜん息に関する正しい知識が普及し、発作時等における症状の軽減が図られている。治療などの参考となっている。					
事務事業手段	【事業開始年度】昭和61年度 専門医・理学療法士等が、講義や事例などを通して、療養生活上の注意、自己管理方法、予防・改善方法など、ぜん息に関する知識の普及や指導を行う。事業として、知識普及講習会と成人ぜん息教室を実施。 【知識普及講習会】ぜん息児水泳教室に応募した保護者向けに実施。 総合スポーツセンター・水元体育館で、理学療法士による指導 【成人ぜん息教室】一般公募。地区センター等。医師及び理学療法士による指導					
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律					
現状と課題	正しい知識や対処方法を理解することが、その後の治療と日常生活の改善につながる。このため、医師及び理学療法士から講義と指導を受け、具体的な質疑応答などを交わすことによって、ぜん息に関する知識をより深める。 今後とも、講師の選定や事業内容の工夫により、興味を持ち、役立つ事業としていく。					
成果・活動指標	【成果】参加者が役に立つ内容と答えた率(役に立つ内容と答えた数/参加者数)×100 【活動】参加者数 開催日数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [%]	予定	80.00	80.00		
		実績	58.26			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	120.00	120.00		
		実績	137.00			
		単位コスト	9.14			
	活動指標2 [日]	予定	4.00	4.00		
		実績	4.00			
単位コスト		313.00				
トータルコスト (千円)	予定		1,425			
	実績	1,252				
総合評価	継続。ぜん息に関する正しい知識の普及は必要であり、継続するべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。公害健康被害の補償等に関する法律に基づく公害保健福祉事業の一環であり、区が実施する必要がある。				
	民間活用	実施済。企画・運営等を除き、民間の講師などを活用している。				
	成果向上余地	はい。参加しやすい曜日、時間帯、ネーミング、PR方法などを工夫することで効果をあげる余地はある。				
	経費削減余地	あまりない。コストのほとんどが、報償費及び従事職員の人件費であるため、下げる余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09100000

事務事業 010405

保健所 地域保健課

ぜん息教室

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		234		
		一般財源	(5)		1,083		
	直接費	事業費	(6)		273		
	職員人件費	人件費	(7)		1,044		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.12		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.12		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		108		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		108			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		1,425			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	159			
		一般財源	(24)	985			
	直接費	事業費	(25)	148			
	職員人件費	人件費	(26)	996			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.12			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.12			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	108			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	108				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,252				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	010406 ぜん息児水泳教室						
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	区内在住でぜん息等に罹患し、治療を受けている小学生						
事務事業意図	水泳などの運動を実践し、ぜん息などの症状が改善している。						
事務事業手段	【事業開始年度】昭和61年度 ぜん息児にとって、理想的な運動の一つといわれる水泳を通し、呼吸法を学びながら体力向上を図る。17年度より、区が委託する水泳指導員が指導。18年度ー【時期】5月～6月 【実施場所】(奥戸)温水プール館 (水元)温水プール 【募集数】(奥戸)60人 (水元)40人 【募集方法】広報紙、HP、チラシ配付(医療機関、保健所、保健センター)等【参加費】無料 【実施回数】各10回(計20回)1回当たり1時間程の水泳指導 *水泳教室参加者を含む小1～中3の都大気汚染医療費助成認定患者のうち、希望者には各温水プールの無料利用券を発行。(17年度143人交付延586人利用)						
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律						
現状と課題	水泳は、ぜん息児にとって理想的な運動の一つであるが、発作の怖さから泳ぎや運動をためらう児童もいる。このため、水準に合った水泳指導を行うことで、気後れなく泳ぐことができるようにしていく。しかし、ぜん息児の多くは、スイミングスクールなどに通うなどして、参加者が定員に満たないのが現状である。						
成果・活動指標	【成果】 水泳を続けようと思った者・続けている者数 のうち温水プール利用助成申込者数 【活動】 参加者数(延人数) 開催日数						
目標達成状況	成果指標1 [人]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	90.00	90.00			
	成果指標2 [人]	予定	80.00	150.00			
		実績	143.00				
	活動指標1 [人]	予定	600.00	600.00			
		実績	274.00				
		単位コト	7.14				
	活動指標2 [人]	予定	20.00	20.00			
		実績	20.00				
		単位コト	97.80				
トータルコスト (千円)	予定		2,301				
	実績	1,956					
総合評価	継続。公害健康被害の補償等に関する法律に基づく公害健康被害予防事業の一環であり、区が実施していく事業である。						
事業評価	事業の必要性	はい。ぜん息児にとって、水泳は有効なスポーツであると言われており、健康の回復、保持、増進に貢献している。					
	民間活用	実施済。水泳指導・運営・安全管理など、事業の大部分を民間委託で行っている。					
	成果向上余地	はい。平成17年度から奥戸と水元地域で開催したが、参加数は定員に満たない状況である。今後は、保育園などの年長組にもチラシを配付するなど、多く参加してもらえるよう工夫していく。					
	経費削減余地	あまりない。コストのほとんどが、水泳指導料とプール使用料であることから下げる余地はあまりない。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09100000

事務事業 010406

保健所 地域保健課

ぜん息児水泳教室

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		1,832		
		一般財源	(5)		424		
	直接費	事業費	(6)		1,821		
	職員人件費	人件費	(7)		435		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.05		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.05		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		45		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			45		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			2,301		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	1,527			
		一般財源	(24)	384			
	直接費	事業費	(25)	1,496			
	職員人件費	人件費	(26)	415			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.05			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.05			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	45			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		45			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		1,956			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	010407 音楽訓練教室					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	ぜん息等に罹患している、3歳から小学2年生までの親子					
事務事業意図	ぜん息児が、腹式呼吸を体得することにより、呼吸機能が向上し、発作時の症状が軽減している。 保護者が、薬剤に頼るだけでなく、腹式呼吸法の知識を習得し、家庭において実践している。					
事務事業手段	【事業開始年度】平成元年 専門指導員（音楽療法士）が、ぜん息児に歌や踊り、楽器の使用などの指導を通して、自然な形で腹式呼吸を習得させる。 保護者にも、腹式呼吸の方法や効果などを説明し、家庭において取り組むことができるよう促す。 【17年度】1回2日制。2回開催。会場 - 男女平等推進センター。 PRについては、広報紙・HP掲載、保育園・医療機関等にチラシ配付など。 【18年度】1回2日制。2回開催。					
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律					
現状と課題	ぜん息児の保護者に対して、薬に頼るのではなく、体力向上や発作時の対処法などの知識を深めてもらうとともに、ぜん息児が、幼児期から対処を体得していく指導は重要である。 参加者増を図り、土日で開催するなど工夫して実施する。					
成果・活動指標	【成果】 参考になった率(参考になったと回答した保護者数 / 参加した保護者数) × 100 【活動】 参加者数 開催日数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [%]	予定	90.00	90.00		
		実績	86.48			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	80.00	80.00		
		実績	190.00			
		単位コト	5.70			
	活動指標2 [日]	予定	4.00	4.00		
		実績	4.00			
単位コト		270.75				
トータルコスト (千円)	予定		1,173			
	実績	1,083				
総合評価	継続。公害健康被害の補償等に関する法律に基づく公害健康被害予防事業の一環であり、区が主体となって実施するべき事業である。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。15年度から17年度に参加した方にアンケート調査を実施したところ、参加してよかった、自宅において実践していると回答が全体の8割であり、親子が楽しみながらぜん息予防に取り組む事業は必要である。				
	民間活用	実施済。企画・運営を除き、民間の講師等を活用している。				
	成果向上余地	はい。開催会場を区の中心部で、交通の利便性を考慮した場所などの参加しやすい状況や土日の開催などで、親子が一緒に参加できるよう工夫する。				
	経費削減余地	あまりない。コストのほとんどが、報償費及び職員人件費であり、下げる余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09100000

事務事業 010407

保健所 地域保健課

音楽訓練教室

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		205		
		一般財源	(5)		878		
	直接費	事業費	(6)		213		
	職員人件費	人件費	(7)		870		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			90		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			1,173		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	185			
		一般財源	(24)	808			
	直接費	事業費	(25)	163			
	職員人件費	人件費	(26)	830			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		90			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		1,083			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	010408 家庭療養事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	公害医療手帳を交付している公害健康被害認定患者					
事務事業意図	療養上の悩みなどについて、適切なアドバイスや指導を受けることにより、健康の維持・回復が図られている。					
事務事業手段	【事業開始年度】昭和50年度 公害認定患者に対して、保健師が電話または訪問することで、近況の把握とともに、療養上の必要な助言・指導を行う。 【時期】通年（おおむね3年に1回は、助言・指導を行う）					
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律					
現状と課題	公害認定患者の高齢化に伴い、指定疾病以外の病気の併発や患者のひとり暮らしが増え ていく傾向にある。 現在は、保健師による電話等での指導が中心であるが、医師の管理下にある患者の療養 指導のあり方などについて、今後とも検討していく必要がある。					
成果・活動指標	【活動】 連絡等を行った患者数 【成果】 相談件数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [人]	予定	400.00	400.00		
		実績	226.00			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	400.00	400.00		
		実績	226.00			
		単位コスト	10.99			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
単位コスト						
トータルコスト (千円)	予定		3,187			
	実績	2,484				
総合評価	継続。公害健康被害の補償等に関する法律に基づく公害保健福祉事業の一環であり、患者 に対する療養指導は、区として実施していくべき事業である。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。病気に対する悩みや改善方法などを指導することは、健康の回復、保持、増進に資 する。				
	民間活用	実施可能。現在保健師による療養指導を行っているが、民間委託は可能である。しかし、 その分のコスト増となる。				
	成果向上余地	はい。主治医の管理下における療養指導であるため、一定の限界もある。				
	経費削減余地	あまりない。コストのほとんどは、保健師の人件費であり、下げる余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09100000

事務事業 010408

保健所 地域保健課

家庭療養事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		14		
		一般財源	(5)		2,876		
	直接費	事業費	(6)		19		
	職員人件費	人件費	(7)		2,871		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.33		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.33		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		297		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		297			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		3,187			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	2,241			
	直接費	事業費	(25)	0			
	職員人件費	人件費	(26)	2,241			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.27			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.27			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	243			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	243				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	2,484				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	010409 公害健康被害補償事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	葛飾区が公害医療手帳を交付している公害健康被害認定患者						
事務事業意図	補償の給付や審査事務処理が、適正かつ迅速に行われている。						
事務事業手段	【事業開始年度】昭和50年度 指定疾病(慢性気管支炎・気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・肺気しゅ)の医療給付の更新申請(3年毎)及び障害等級の見直し(毎年)の申請の受付→認定審査会で審査→決定→結果通知。被認定者(家族)には、補償給付(療養給付・療養手当・障害補償費・遺族補償費・葬祭料など)を行う。療養給付は、医療機関・薬局から請求のあった診療報酬明細書等について算定誤り、重複請求等の一次点検(専門業者委託)後、診療報酬審査会で審査・決定し、支払う。【審査会】〔委員〕 認定 14名(医師12名、弁護士2名) 診療報酬 7名(医師5名、薬剤師2名)〔任期〕各2年〔開催〕毎月各1回						
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律						
現状と課題	公害健康被害における治療方法や薬剤が多様化しており、適正な給付のためには、これまで以上に、最新で専門的な知識が求められている。17年度から療養給付の一次点検、縦覧点検等を審査専門機関に全面委託するなどの対応を図った。今後とも、効率的な執行と迅速・適正な審査を進めていく。						
成果・活動指標	【成果】 診療報酬・認定審査会の開催回数 診療報酬・認定審査会での年間審査件数 【活動】 診療報酬審査・認定審査・療養給付支給の総件数						
目標達成状況	成果指標1 [回]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	24.00	24.00			
	成果指標2 [件]	予定	21,500.00	18,800.00			
		実績	20,491.00				
	活動指標1 [件]	予定	54,000.00	49,800.00			
		実績	50,722.00				
		単位コスト	22.48				
	活動指標2 []	予定					
		実績					
		単位コスト					
トータルコスト (千円)	予定		1,201,909				
	実績	1,140,295					
総合評価	継続。公害健康被害の補償等に関する法律に基づく認定・補償給付事業であり、区が主体となって実施していく事業である。						
事業評価	事業の必要性	はい。療養の給付や各種手当の給付により、安心して医療等を受け、健康の回復、保持、増進に資する。					
	民間活用	実施困難。認定・給付は行政行為であり、困難である。しかし、認定等の審査・レセプト点検などについて、民間活用している。					
	成果向上余地	いいえ。給付方法、事務処理などは、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく基準で行っている。					
	経費削減余地	あまりない。これまで、レセプト点検の委託や職員定数の削減など、コスト削減に努めてきた。現状では、新たな削減余地はあまりないが、認定患者の減少等もあり、今後とも経費節減に努めていく。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09100000

事務事業 010409

保健所 地域保健課

公害健康被害補償事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		26,093		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		1,126,346		
		一般財源	(5)		46,545		
	直接費	事業費	(6)		1,170,709		
	職員人件費	人件費	(7)		28,275		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		3.25		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		3.25		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,925		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		2,925		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		1,201,909		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	27,095			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	1,077,884			
		一般財源	(24)	33,291			
	直接費	事業費	(25)	1,119,595			
	職員人件費	人件費	(26)	18,675			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	2.25			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.25			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	2,025			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	2,025			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	1,140,295			

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09100000

事務事業 010411

保健所 地域保健課

保健所管理運営

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		7,315		
		一般財源	(5)		1,253,288		
	直接費	事業費	(6)		1,234,068		
	職員人件費	人件費	(7)		26,535		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		3.05		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		3.05		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		21,613		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,745		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			24,358		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			1,284,961		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	976			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	13,908			
		一般財源	(24)	125,143			
	直接費	事業費	(25)	107,657			
	職員人件費	人件費	(26)	32,370			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	3.90			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	3.90			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	21,613			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,510			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	25,123				
トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	165,150					

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000
保健所 健康推進課

事務事業	010412 一般健康相談事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	健康相談を必要とする区民 概ね従業員10人未満の区内事業所 障害者施設の利用者						
事務事業意図	(区民)生活習慣を改善し、健康不安が解消されて健康が増進している。 (小規模事業所の従事者及び障害者施設の利用者)適切な健康診断を受け、健康を確保している。						
事務事業手段	〔昭和50年度開始〕一般区民や保健所等で健診を受けた者に、それぞれの健康状態に応じた個別相談を行う。労働安全衛生法に基づき、区内の小規模事業所における従事者の雇入時や定期健康診断等で必要な検査を行い、診断書を発行する。心身障害者施設の入所者・従事者の定期健康診断を行い、必要な受診者には個別に健康相談を実施する。<健診場所>葛飾区保健所・金町保健センター<検査項目>胸部 線・血液検査・尿検査・心電図・聴力検査など。<費用>有料。						
根拠法令	労働安全衛生法(66条)						
現状と課題	零細企業の多い本区では、中小企業支援の観点からも必要な事業である。また、障害者施設通所者の健診についても一般の医療機関での受診が困難なことから、健診の場の確保は重要である。より効率的かつ質の高い健診にしていくための工夫・改善が常に求められている。						
成果・活動指標	成果指標1:受診者数(個人・障害者施設入(通)所者)目標:21年度 1,000人 成果指標2:受診者数(小規模事業所)目標:21年度 3,000人 活動指標1:受診者数(全体) 活動指標2:実施回数(16年度まで6か所、17年度から4か所、18年度から2か所)						
目標達成状況	成果指標1 [人]	平成17年度	平成18年度				
		予定	1,000.00	1,120.00			
	実績	1,105.00					
	成果指標2 [人]	予定	3,000.00	2,700.00			
		実績	2,343.00				
	活動指標1 [人]	予定	4,000.00	3,820.00			
		実績	3,448.00				
		単位コト	19.14				
	活動指標2 [回]	予定	179.00	72.00			
		実績	174.00				
単位コト		379.30					
トータルコスト (千円)	予定		56,007				
	実績	65,999					
総合評価	継続。健診機会の少ない一般区民や小規模企業で働く者及び障害者施設通所者のための場の確保が必要なため引き続き実施すべき事業である。						
事業評価	事業の必要性	はい。健診機会の少ない一般区民や小規模企業で働く者及び障害者施設通所者のため健診の場の確保が必要である。					
	民間活用	実施済。18年度から民間検査機関に委託して実施している。					
	成果向上余地	はい。委託業者との綿密な協議により区民の満足度を高めるサービスを提供できる余地がある。					
	経費削減余地	はい。今後対象者の範囲を小規模企業で働く者及び障害者のみに限定すれば可能となる余地がある。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010412

保健所 健康推進課

一般健康相談事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		15,684		
		一般財源	(5)		38,928		
	直接費	事業費	(6)		40,224		
	職員人件費	人件費	(7)		13,485		
		再雇用職員分	(8)		675		
		(職員数：賦課)	(9)		1.55		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.55		
	調整額	間接費	(12)		228		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,395		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			1,395		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			56,007		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	13,472			
		一般財源	(24)	47,478			
	直接費	事業費	(25)	3,990			
	職員人件費	人件費	(26)	46,563			
		再雇用職員分	(27)	700			
		(職員数：賦課)	(28)	5.61			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	5.61			
	調整額	間接費	(31)	9,697			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	5,049			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	5,049				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	65,999				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000
保健所 健康推進課

事務事業	010413 健康手帳					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	40歳を迎えた区民及び紛失などにより再交付の希望者 医療受給者証の交付対象者					
事務事業意図	健診結果や健康の保持に必要な事項を手帳に記録し、保管することにより、自らの健康管理や健診の受診時などに役立っている。					
事務事業手段	〔昭和58年度開始〕A6・64ページ、本人の健康記録、健診の結果等を記入する他、健康に関する情報を掲載。＜概要＞ 老人保健法の規定に基づき、対象者に交付：保健所で実施する40歳節目健診（対象者全員に受診勧奨）の案内に同封。再交付を希望する者には随時再交付を行う。70歳到達時に国保年金課から医療受給者証の交付に併せて、改めて交付。また、65歳～69歳の間に寝たきりとなった区民に医療受給者証の交付に併せ、国保年金課から交付（15年度から、医療受給者証交付条件の変更に伴い、対象年齢を段階的に引上げ中）18年度から、の40歳への全員交付は廃止し、希望制とした。					
根拠法令	老人保健法					
現状と課題	高齢化の進展により手帳交付対象者の増加が見込まれる。交付対象者により配布場所（所管）が異なるため、交付状況や手帳の活用状況の把握が充分でない。手帳には、健康に関する重要な情報が必要かつ十分に掲載されているものの、若年層での利用率は低く、手帳の活用について工夫が必要である。					
成果・活動指標	成果指標 1：健康手帳交付数 目標：21年度 2,100冊 活動指標 1：健康手帳交付数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標 1 [冊]	予定	8,000.00	2,100.00		
		実績	7,818.00			
	成果指標 2 []	予定				
		実績				
	活動指標 1 [冊]	予定	8,000.00	2,100.00		
		実績	7,818.00			
		単位コスト	0.14			
	活動指標 2 []	予定				
		実績				
単位コスト						
トータルコスト (千円)	予定		1,157			
	実績	1,057				
総合評価	継続。個々の健康記録や健診結果を記録することにより、自己の健康管理のため必要である。					
事業評価	事業の必要性	はい。老人保健法に基づき交付している事業であり、医療制度改革後も個々の健康記録や健診結果を記録することにより自己の健康管理のため必要である。				
	民間活用	実施可能。交付手段などに活用の余地がある。				
	成果向上余地	はい。若年層への普及啓発により利用率を上げる余地がある。				
	経費削減余地	いいえ。経費は、交付が義務付けられている手帳の作成費のみであり、コスト削減の余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010413

保健所 健康推進課

健康手帳

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		13		
		都道府県支出金	(2)		13		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		1,050		
	直接費	事業費	(6)		293		
	職員人件費	人件費	(7)		783		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.09		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.09		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		81		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			81		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			1,157		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	7			
		都道府県支出金	(21)	8			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	970			
	直接費	事業費	(25)	321			
	職員人件費	人件費	(26)	664			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.08			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.08			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	72			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		72			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		1,057			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000
保健所 健康推進課

事務事業	010414 講習会（栄養指導事業）					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区民と給食施設					
事務事業意図	<p>1. 区民に対して、健康づくりや、生活習慣病予防のために、食生活の見直しや適切な食行動を実践することを働きかけ、望ましい食習慣の形成を図る。</p> <p>2. 給食施設に対して、適切に栄養管理がされた給食や健康情報の提供を指導することで、喫食者の健康の維持・増進を図る。</p>					
事務事業手段	<p>昭和50年から実施。糖尿病や高脂血症などの生活習慣病予防などをテーマに、広報かつしかやホームページで参加者を募集し、教室や講座を実施する。また、町会、自主グループ、事業所などからの依頼に対して、保健所外の会場でも講座等を実施する。さらに、児童館等との連携のうえ、食育についての講習会を実施する。個人に対して、所内や所外の会場で、生活習慣病等の食生活指導を行う。その他電話や来所により、随時必要な指導及び助言を行う。給食施設に対して、巡回指導を実施する。また、栄養士等の従事者に対して、栄養管理や集団調理等について講演会や講習会等を行う。</p>					
根拠法令	健康増進法					
現状と課題	<p>最新の国の報告によると、40～74歳の、男性の2人に1人、女性の5人に1人が、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が強く疑われ、生活習慣病の予備軍と考えられる。それらの生活習慣病対策として、食生活の改善と望ましい食行動を実践させることが重要である。また、食育の推進への取り組みが新たな課題となっている。</p>					
成果・活動指標	<p>成果指標 1：望ましい食行動をする人の割合 成果指標 2：適切な栄養管理がされている施設の割合 活動指標 1：栄養指導実施回数 活動指標 2：給食施設指導数</p>			<p>目標：21年度までに50% 目標：21年度までに95%</p>		
目標達成状況	成果指標 1 [%]	予定	平成17年度 43.00	平成18年度 45.00		
		実績	42.80			
	成果指標 2 [%]	予定	85.00	90.00		
		実績	89.00			
	活動指標 1 [回]	予定	830.00	710.00		
		実績	795.00			
		単位コト	41.04			
	活動指標 2 [件]	予定	940.00	910.00		
		実績	902.00			
		単位コト	36.17			
トータルコスト (千円)	予定		29,380			
	実績	32,629				
総合評価	<p>継続。健康づくりや生活習慣病の予防や改善を図り、区民の生活の質の向上を図る必要がある。</p>					
事業評価	事業の必要性	<p>はい。葛飾区保健医療計画及び健康かつしか21に掲げた生活習慣病の予防を図るため必要な事業である。また特定給食施設に対する栄養管理された給食の提供や正しい健康情報の提供のため必要である。</p>				
	民間活用	<p>実施可能。教室や講座などの実施について、民間事業者やNPOに一部の委託が可能である。</p>				
	成果向上余地	<p>どちらとも言えない。講習会の会場を保健所・保健センターから区内施設に変更するほか、区内団体からの要請を受け出張講習会を実施し、広報、HPでもPR。さらに電子申請も行っており現状としての取り組みは最大限行っている。</p>				
	経費削減余地	<p>いいえ。事業経費の大半が栄養士の人件費であり、コストを下げる余地はない。</p>				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010414

保健所 健康推進課

講習会（栄養指導事業）

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		26,725		
	直接費	事業費	(6)		566		
	職員人件費	人件費	(7)		25,665		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.95		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.95		
	調整額	間接費	(12)		494		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,655		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		2,655			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		29,380			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	29,533			
	直接費	事業費	(25)	487			
	職員人件費	人件費	(26)	28,552			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	3.44			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	3.44			
	調整額	間接費	(31)	494			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,096			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	3,096				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	32,629				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000
保健所 健康推進課

事務事業	010415 外食等栄養情報提供推進事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	外部委員会	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区民と飲食店等					
事務事業意図	健康づくりや生活習慣病予防のために、飲食店のメニューや加工食品等のパッケージなどに表示された、エネルギーや塩分などの栄養成分の表示内容を理解し有効活用する区民を増やす。また、区民がこれらを利用しやすい食環境の整備として、飲食店等での栄養成分表示を推進する。					
事務事業手段	平成14年度から実施。 区民に対して、母親学級、1歳2ヶ月児歯科健診、3歳児健診などで、リーフレットを配布のうえ説明し、栄養成分表示の有効活用を働きかける。さらに、広報紙、かつしかFM、ホームページなどにより栄養成分表示の有効活用について普及する。 飲食店等に対して、メニューや商品のエネルギーや塩分などの栄養成分を表示するように、食品衛生講習会や広報紙等で働きかける。また、栄養計算や栄養情報の作成などの支援をすることで飲食店等での表示を推進し、健康づくり協力店として登録する。					
根拠法令	外食料理の栄養成分表示ガイドライン（国）食育基本計画（国）葛飾区保健医療計画					
現状と課題	H16年度の東京都の健康・栄養状況によれば、外食や食品購入するときに、栄養成分表示を利用しない人は、男性で70%、女性で50%を超えている。一方、多くの加工品で栄養成分表示がされており、飲食店等での栄養成分表示も増加している。これらの現状より、健康づくりのために栄養成分表示の有効活用を普及啓発する必要がある。					
成果・活動指標	成果指標1：栄養成分表示をよくみる人の割合 目標：21年度までに30% 成果指標2：健康づくり協力店登録数（累計） 目標：21年度までに120店（累計） 活動指標1：栄養成分表示の有効活用を働きかけた人数 活動指標2：飲食店等へ働きかけた数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 25.00	平成18年度 26.00		
		実績	25.50			
	成果指標2 [店]	予定	95.00	100.00		
		実績	93.00			
	活動指標1 [人]	予定	7,100.00	7,100.00		
		実績	7,223.00			
		単位コト	0.60			
	活動指標2 [店]	予定	350.00	290.00		
		実績	321.00			
		単位コト	13.43			
トータルコスト (千円)	予定		4,570			
	実績	4,312				
総合評価	改善。生活習慣病を予防するためにも、外食等の際には成分表示を参考に食品を選ぶべきである。そのためには、一人ひとりの意識が向上するよう、保健所事業に留まらず、多くの機会を幅広く利用して、区民に対するPRを強化するなど、改善して事業を実施すべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。生活習慣病予防のために、外食時などで、栄養成分等を参考に食品の選択が出来るようにするためには、成分表示に対する一人ひとりへの意識付けの向上が必要である。				
	民間活用	実施困難。民間に委託して成分表示をすると相応のコストが発生するため、成分表示をする飲食店を支援する観点から、当面は区が事業主体となって事業を実施すべきであり、現状では民間活用は困難である。				
	成果向上余地	はい。生活習慣病を予防するためにも、成分表示を参考に食品を選ぶ人が増えるようPRを強化することで、成果を上げる余地はある。				
	経費削減余地	あまりない。PR等を行うための事業費も多額ではなく、事業を推進していく上では必要な人員と思われることから、事業費・人件費とも削減する余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010415

保健所 健康推進課

外食等栄養情報提供推進事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		4,147		
	直接費	事業費	(6)		58		
	職員人件費	人件費	(7)		4,089		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.47		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.47		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		423		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		423			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		4,570			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	3,898			
	直接費	事業費	(25)	80			
	職員人件費	人件費	(26)	3,818			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.46			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.46			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	414			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	414				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	4,312				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010416 生活習慣病予防教室					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	外部委員会	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	40・50歳節目健診・日曜区民健診の受診者、生活習慣病の予防等に関心のある区民					
事務事業意図	生活習慣病や寝たきり予防などの正しい知識を身につけ、健康的な生活づくりを行っている。					
事務事業手段	〔昭和50年度開始〕17年度は、節目健診では結果説明時に、日曜区民健診では結果送付時に案内を行い、保健所・保健センターで保健所の医師、栄養士、保健師、歯科衛生士や専門医師等外部講師による生活習慣病予防に関する集団教育や個別教育を行った。また、別途、事後フォローとして、体操指導員による実技指導なども無料で行った。18年度は、節目健診、壮年者健診、日曜区民健診を受診した要指導者を対象に、個別通知等で案内を行い、保健所等で専門医師等外部講師や保健所の栄養士により生活習慣改善のための集団教育や個別教育を行う。					
根拠法令	老人保健法・地域保健法					
現状と課題	区民一人ひとりが健康で自立した生活を維持し、心身の健康づくりについて総合的に学習できるよう、生活習慣病の予防のみならず、介護予防も視野に入れた予防教室を実施し、健康教育の充実を図ることが求められる。医師会委託の健診受診者も、医師会と連携して保健所の教室への参加を促していく必要がある。					
成果・活動指標	成果指標1：生活習慣病予防教室の参加者数 目標：21年度 1,070人 成果指標2：要医療者・要指導者（節目健診）の参加者数（18年度変更予定） 活動指標1：生活習慣病予防教室開催数					
目標達成状況	成果指標1 [人]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	3,000.00	1,070.00		
	成果指標2 [人]	予定	2,100.00			
		実績	2,002.00			
	活動指標1 [回]	予定	78.00	17.00		
		実績	74.00			
		単位コスト	70.62			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
		単位コスト				
トータルコスト (千円)	予定		4,434			
	実績	5,226				
総合評価	拡充。糖尿病等の生活習慣病の予防を一層推進するため、予防教室等への参加者を増やすためのPRの強化やプログラム内容を充実するなど、より多くの区民が生活習慣病予防に取り組むように、拡充して事業を実施すべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。糖尿病等の生活習慣病の患者は増加する傾向にあり、生活習慣病を予防するための知識を身につけるために、必要な事務事業である。				
	民間活用	実施可能。平成20年度以降、保険者が保健指導等を行うようになり、その際は国の指針どおり民間活用が中心となる予定であることから、民間活用は可能である。				
	成果向上余地	はい。予防教室への参加者を増やすためのPRの強化や教室等のプログラム内容を充実することで、成果を向上させる余地はある。				
	経費削減余地	あまりない。生活習慣病を予防するため、今後も事業を実施していく必要があり、人員も適当であると思われることから、経費を削減する余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010416

保健所 健康推進課

生活習慣病予防教室

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		438		
		都道府県支出金	(2)		438		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		3,243		
	直接費	事業費	(6)		1,074		
	職員人件費	人件費	(7)		3,045		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.35		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.35		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		315		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		315			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		4,434			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	865			
		都道府県支出金	(21)	1,036			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	2,929			
	直接費	事業費	(25)	1,178			
	職員人件費	人件費	(26)	3,652			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.44			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.44			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	396			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	396				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	5,226				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000
保健所 健康推進課

事務事業	010417 歯科健康教育					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	妊婦や乳幼児をもつ保護者 歯科についての情報を必要としている区民					
事務事業意図	ライフステージに沿った健康教育を行うことにより、8020の実現を目指す区民を増やす。 8020運動・・・80歳になっても自分自身の歯を20本保つことを目標とする「生涯を通した歯の健康づくり」のための運動					
事務事業手段	昭和45年開始 虫歯や歯周病等の歯科疾患の予防や、噛むこと飲み込むなどの口腔機能の維持に関し、区民の年齢や状況に応じた健康教育および健康相談を行う。 所内健康教育・・・保健所・保健センターで実施する乳幼児健診や栄養教室において、歯科医師・歯科衛生士が実施する。 所外健康教育・・・児童館や福祉施設等の依頼に基づき、歯科衛生士が施設を訪問して実施する。 健康相談・・・歯科医師・歯科衛生士が来所や電話による個別の相談に対応し、随時必要な指導および助言を行う。					
根拠法令	地域保健法第6条					
現状と課題	テレビ・雑誌・インターネット等の普及により、区民は多種多様な健康教育を手軽に入手出来るようになった反面、情報過多による混乱も生じるようになっている。氾濫する情報を整理し、正しい知識の普及を行うため、保健所・保健センターでの相談や健康教育を実施することが必要である。					
成果・活動指標	成果1：たばこが歯周病と関係があることを知っている者の割合 目標：21年度までに80% 成果2：3歳児のフッ素入り歯磨剤使用者の割合 目標：21年度までに80% 活動1：健康教育参加者数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	46.00	65.00		
	成果指標2 [%]	予定	64.00	70.00		
		実績	47.10			
	活動指標1 [人]	予定	7,900.00	7,000.00		
		実績	6,424.00			
		単位コスト	0.37			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
		単位コスト				
トータルコスト (千円)	予定		2,382			
	実績	2,364				
総合評価	拡充。区民の歯科保健への関心は向上している。健康教育の実施方法、内容を改善しつつ対象を拡充していく必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい。歯の健康づくりに寄せる区民の関心は高く、各ライフステージに合わせた幅広い情報提供が求められることから必要である。				
	民間活用	実施可能。全部の民間委託が可能である。				
	成果向上余地	はい。歯科単独の健康教育と合わせ健康大学など保健師、栄養士と連携した事業展開を図ることで、総合的な健康教育の一環として成果を上げることができる。				
	経費削減余地	いいえ。経費のほとんどが、事業に従事する歯科医師、歯科衛生士の人件費のため、受講者を増加させることで相対的なコスト削減は可能であるが、事業自体のコスト削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010417

保健所 健康推進課

歯科健康教育

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		2,166		
	直接費	事業費	(6)		78		
	職員人件費	人件費	(7)		2,088		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.24		
		(職員数：配賦)	(10)		0.00		
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.24		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		216		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		216		
		トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		2,382		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	2,148			
	直接費	事業費	(25)	156			
	職員人件費	人件費	(26)	1,992			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.24			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.24			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	216			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	216			
		トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	2,364			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000
保健所 健康推進課

事務事業	010418 国民健康・栄養調査					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	厚生労働省から、指定された地区内の世帯および世帯員（1歳以上）					
事務事業意図	国民の身体の状況・栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。被調査世帯（世帯員）に対して、調査をきっかけとし、結果をもとに食生活を改善させる。					
事務事業手段	昭和50年から実施。任意に定めた11月中の1日に、医師、管理栄養士、保健師等が調査を実施する。調査は、(1)身体状況調査 (2)栄養摂取状況調査 (3)生活習慣調査からなる。(1)については、被調査者を会場に集め医師等が身体計測、血圧測定、採血、問診等を実施する。(2)と(3)については、調査員が世帯を訪問して、面接の上、記入方法を説明し、調査票を記入してもらう。調査の結果については、国民健康・栄養調査報告や都民の栄養状況として公表される。また、(1)(2)の個人結果については、医師や管理栄養士がコメントを記載し通知する。希望により相談を実施する。					
根拠法令	健康増進法					
現状と課題	マンション等の集合住宅の増加やパート勤務者の増加などにより、協力依頼や調査説明のための連絡がとりにくく、調査協力が得られにくくなっている。また、個人情報に関する意識の変化も調査実施を困難にしていると考えられる。					
成果・活動指標	成果指標1：調査実施率（％）＝調査実施数÷調査対象数×10 目標：21年度 50％ 活動指標1：調査実施数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	40.00	45.00		
		実績	16.67			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	75.00	75.00		
		実績	10.00			
		単位数	102.10			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
		単位数				
トータルコスト (千円)	予定		1,772			
	実績	1,021				
総合評価	継続。国民の身体状況・栄養摂取量及び生活習慣病の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために必要な事業である。					
事業評価	事業の必要性	はい。健康増進法第10条により義務付けられている。				
	民間活用	実施困難。調査は保健所が実施し、保健所長を班長とする調査班を編成し、医師、管理栄養士、保健士等の調査員が調査の実施にあたりとされているため、民間の活用は困難である。				
	成果向上余地	いいえ。調査地区が指定され、裁量の余地がない。				
	経費削減余地	いいえ。全国一律で行われるため削減の余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 010418

保健所 健康推進課

国民健康・栄養調査

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		524		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		1,131		
	直接費	事業費	(6)		524		
	職員人件費	人件費	(7)		1,131		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.13		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.13		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		117		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			117		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			1,772		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	290			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	659			
	直接費	事業費	(25)	285			
	職員人件費	人件費	(26)	664			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.08			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.08			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	72			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	72				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,021				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09300000

保健所 保健予防課

事務事業	010419 精神保健相談					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内在住の精神障害者とその家族・関係者及び心の健康に不安のある区民					
事務事業意図	広範にわたる精神保健に関する悩みを相談し、悩みや不安を解消している。 精神保健に関する多様な悩みを相談し、適切な医療などのサービスを受けている。					
事務事業手段	昭和50年度都より移管。医師による相談 保健所・保健センターで月1回から3回、予約により精神科医師による来所相談（心の相談及び受診等）を実施している。また、必要に応じ医師と保健師による同行訪問を実施している。保健師による相談 保健所・保健センターにおいて随時、面接・電話及び訪問による相談・指導を実施している。冊子「こころの健康」の配布 保健所・保健センターにおいて「こころの健康」を配布し、相談先や福祉サービス等を紹介している。困難事例検討会 精神保健相談業務の対応困難事例の増加に対し、医療・福祉・法律等に関する専門家による検討会を開催している。					
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律					
現状と課題	社会情勢の変化や複雑化が、精神的ストレスの要因を増加させており、今後も精神的不健康を生じる者の増加が予想される。精神保健の健康づくりの観点からも、相談を幅広く受け入れ、地域の健康度を上げる相談の場を築く必要がある。また、障害者自立支援法に基づき設置が予定されている相談支援事業所の役割について検討する必要がある。					
成果・活動指標	成果1 相談者の相談目的達成度（目標達成者/相談者数%）目標値95%（平成21年度） 成果2 相談者における問題解決行動の実践度（行動実践者/相談者%）目標値70%（平成21年度） 活動1 医師による相談件数（延）目標値450件（平成21年度）活動2 保健師による相談・指導件数（延）目標値9,450件（平成21年度）					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	95.00	95.00		
	成果指標2 [%]	予定	67.00	67.00		
		実績	50.00			
	活動指標1 [件]	予定	450.00	450.00		
		実績	306.00			
		単位コスト	290.39			
	活動指標2 [件]	予定	9,450.00	9,450.00		
		実績	9,521.00			
		単位コスト	9.33			
トータルコスト (千円)	予定		91,960			
	実績	88,858				
総合評価	継続。精神障害者及び心の健康に不安を持つ方は増加の傾向にあり、相談・指導によって不安の軽減・解消や医療につなげ、障害者の自立・社会復帰を促進し、家族の負担を軽減する上で必要な事業である。					
事業評価	事業の必要性	はい。精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律第47条により、区が実施する事業である。				
	民間活用	実施困難。法の規定により、区の職員及び指定した職員により実施する事業のため民間委託はできない。				
	成果向上余地	はい。自立支援法による相談支援体制の拡充と連動することにより可能。				
	経費削減余地	いいえ。コストは医師と保健師の人件費であり削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09300000

事務事業 010419

保健所 保健予防課

精神保健相談

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		109		
		一般財源	(5)		83,256		
	直接費	事業費	(6)		280		
	職員人件費	人件費	(7)		83,085		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		9.55		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		9.55		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		8,595		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			8,595		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			91,960		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	80,173			
	直接費	事業費	(25)	78			
	職員人件費	人件費	(26)	80,095			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	9.65			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	9.65			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	8,685			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	8,685				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	88,858				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09300000
保健所 保健予防課

事務事業	010420 精神保健教室						
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	区内在住の精神障害者及び区民						
事務事業意図	精神保健講演会 地域住民が心の健康に関心を持ち、精神的健康の保持増進、心の健康づくりの知識を得られている。精神障害者に対する誤解や偏見がなく地域住民の理解が深まっている。 家族教室 患者家族が病気を理解し、治療や日常生活上の家族の役割を理解できる。						
事務事業手段	精神保健講演会(昭和56年度事業開始)医師を講師として、心の健康づくりに関する講演会を年2回行う。保健所、文化会館等を会場に、広報にて参加者を募集し実施する。 家族教室(昭和54年度事業開始)精神障害者の家族を対象に、病気の特質や障害者通所訓練施設や福祉サービス等の活用、家族の役割などについて講義・懇談を行う。医師や作業所・保健所職員を講師とし、年8回実施する。また、思春期の子どもを持つ親を対象に、思春期の発達や親子関係について医師を講師とし年3回 講義・懇談を実施する。いずれも広報にて参加者を募集し、保健所・保健センターにて実施する。						
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律						
現状と課題	社会的ストレスの増加による精神障害者・精神不安者数の増加 精神障害者の治療体制は、入院医療中心から地域におけるケアを中心とするものへと変化しており、より一層家族や地域住民の理解の促進が重要である。 又、思春期のひきこもり対策等、今後学校保健や地域との連携が課題である。						
成果・活動指標	成果1 参加者の理解度(平成17年度より採用) 目標値100%(平成21年度) 成果2 参加者の満足度(平成17年度より採用) 目標値100%(平成21年度) 活動1 精神保健講演会・家族教室参加者延数 目標値580人(平成21年度) 活動2 開催回数 目標値16回(平成21年度)						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 100.00	平成18年度 100.00			
		実績	99.00				
	成果指標2 [%]	予定	100.00	100.00			
		実績	97.00				
	活動指標1 [人]	予定	580.00	580.00			
		実績	695.00				
		単位コスト	4.79				
	活動指標2 [回]	予定	16.00	16.00			
		実績	16.00				
		単位コスト	208.13				
トータルコスト (千円)	予定		5,282				
	実績	3,330					
総合評価	継続。精神障害者を地域で支えていくためには、区民の理解の促進を図る必要がある。また、社会情勢の変化により心の問題を抱える障害者が増加しており、知識の普及はより一層充実する必要がある。						
事業評価	事業の必要性	はい。精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第46条において、区は精神障害についての正しい知識の普及に努めるよう課せられている。					
	民間活用	実施困難。法により区に責務が課せられており、民間活用は不可能である。					
	成果向上余地	どちらとも言えない。精神保健講演会は、タイムリーなテーマで取り組んでいる。思春期家族教室には、継続的な関わりやきめ細やかな対応等が要求されており、一定の定員とせざるを得ない状況である。					
	経費削減余地	いいえ。主たるコストは講師の謝礼及び、教室に関わる保健師の人件費であり、事業実施にあたり削減は不可能である。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09300000

事務事業 010420

保健所 保健予防課

精神保健教室

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		4,832		
	直接費	事業費	(6)		482		
	職員人件費	人件費	(7)		4,350		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.50		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.50		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		450		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		450			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		5,282			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	3,051			
	直接費	事業費	(25)	478			
	職員人件費	人件費	(26)	2,573			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.31			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.31			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	279			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	279				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	3,330				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09300000
保健所 保健サービス課

事務事業	010424 健康教育・地区組織活動						
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	一般区民						
事務事業意図	健康教育をすることで、健康な生活をするために必要な知識や情報を提供して、生活の改善を促し、健康寿命の延伸を図ることができる。また、自主グループ活動を進めることで、地域の中で健康に関する活動を進めることができる。						
事務事業手段	昭和50年から 健康教育：公募による健康大学、元気はつらつ教室、講演会等。健診後の結果説明会：生活習慣病予防、癌予防、骨粗しょう症予防教育。地域からの依頼：町会、高齢者クラブ、婦人部等区民からの依頼による出張健康教育。福祉部等関係部所からの依頼：敬老館、児童館等での健康教育。連携事業：保健所、児童館、社会教育館で類似の事業の総合化を図るための「親の学びのプログラム」。小学校高学年を対象にした喫煙防止教育。自主グループ活動：子育て育児グループ、双子の会、虚弱高齢者グループ、健康づくりグループ、健康大学卒業者の会。精神障害者家族会支援。						
根拠法令	地域保健法、母子保健法、老人保健法、精神保健福祉法						
現状と課題	健康教育では、単に病気や医療に対する知識の提供だけでなく、健康に対する知識を深め、参加者が共に学び合えるようにグループワークを取り入れながら、ニーズに具体的に対応し、実際の生活の場で実践できるような指導が求められている。子育て育児グループや虚弱高齢者グループでは、関係部署や関係法令を考慮し、検討することが必要である。						
成果・活動指標	成果指標 1：自主グループの育成数 平成21年度 目標数100グループ 成果指数 2：自主グループの参加者数 平成21年度 目標数1800人 活動指数 1：健康教育の開催回数 活動指数 2：健康教育の参加延べ人数						
目標達成状況	成果指標 1 [人]	平成17年度	平成18年度				
		予定	90.00	95.00			
		実績	86.00				
	成果指標 2 [人]	平成17年度	平成18年度				
		予定	1,500.00	1,700.00			
		実績	1,556.00				
	活動指標 1 [回]	平成17年度	平成18年度				
		予定	1,200.00	1,000.00			
		実績	871.00				
		単位コスト	47.21				
活動指標 2 [人]	平成17年度	平成18年度					
	予定	20,000.00	20,000.00				
	実績	20,152.00					
	単位コスト	2.04					
トータルコスト (千円)	平成17年度	平成18年度					
	予定		32,640				
	実績	41,124					
総合評価	継続。現在実施している健康教育や自主グループ支援は区民の健康づくりのうえで、有効な手段である。今後は、子育て支援部などの関係部署とも連携して地域の健康づくりをめざして、継続実施するべきである。						
事業評価	事業の必要性	はい。健康教育や区民の自主的な健康づくり活動を支援することは、区民の健康レベル向上に多いに貢献することであり、区の責務である。					
	民間活用	実施困難。単なる健康教育では終わらせず、地区組織活動としても取り組むことが必要となるため、民間に委ねることはできない。					
	成果向上余地	はい。現在の健康教育や自主グループの対象は、主に、母子・高齢者などであるが、今後は、働き盛りの健康づくりとして、成人を対象とした健康教育やグループの育成を図ることができれば、年齢的にもバランスよく成果を上げることができる。					
	経費削減余地	いいえ。必要時、職員が単身で実施することがほとんどであり、職員の人件費だけであり、経費の削減は困難である。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09300000

事務事業 010424

保健所 保健サービス課

健康教育・地区組織活動

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		29,580		
	直接費	事業費	(6)		0		
	職員人件費	人件費	(7)		29,580		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		3.40		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		3.40		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		3,060		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			3,060		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			32,640		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	37,101			
	直接費	事業費	(25)	0			
	職員人件費	人件費	(26)	37,101			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	4.47			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	4.47			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	4,023			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		4,023			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		41,124			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 保健サービス課

事務事業	010421 母親学級等保健指導						
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	妊婦とその夫、0歳児とその保護者及び乳幼児期の子どもを持つ保護者						
事務事業意図	<p>安心して出産、子育てができるよう知識の習得をする。(母親学級・ファミリー学級・休日パパママ学級)</p> <p>多くの父親に父親としての自覚と子育てに理解をもってもらう。(講演会)</p> <p>乳児期における離乳食の作り方を習得し、仲間づくりのきっかけとする。(育児学級)</p>						
事務事業手段	<p>事業開始：S50(都より移管) 母親学級は三日制(1日を両親で参加できるファミリー学級)で、妊娠中の健康管理や出産に向けた準備に関する講義と沐浴実習などを行う。</p> <p>休日パパママ学級は、平日参加できない夫婦を対象に、沐浴実習や先輩パパママとの交流を行う。</p> <p>子育て講演会は、父親の育児参加を推進するため、育児に関する講演を実施する。</p> <p>育児学級は、5か月児と保護者を対象に離乳食の調理実習を行う。</p> <p>2か月児の会は育児相談と保護者の仲間作りを行う。</p>						
根拠法令	母子保健法第9条、第10条						
現状と課題	核家族化等で孤立化する現代夫婦は、妊娠、出産、育児に関して助言や援助が得にくい傾向にあるため、それらの不安を解消するための情報交換や仲間作りにポイントを置いた事業の運営が求められる。今後は、女性の社会進出の増加に伴い要望の強い休日事業の実施や男性の育児参加を推進する事業の実施の拡大などを検討していく必要がある。						
成果・活動指標	<p>成果1：母親参加率(母親学級等の母の延べ参加者数/妊娠届出数)目標：21年度60%</p> <p>成果2：父親参加率(ファミリー学級等の父の参加者数/妊娠届出数)目標：21年度13%</p> <p>活動1：母親学級等の母の延べ参加者数</p> <p>活動2：ファミリー学級等の父親の参加者数</p>						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	50.00	52.00			
		実績	48.30				
	成果指標2 [%]	予定	11.00	11.00			
		実績	8.90				
	活動指標1 [人]	予定	4,050.00	4,200.00			
		実績	4,136.00				
		単位コスト	7.24				
	活動指標2 [人]	予定	400.00	410.00			
		実績	336.00				
		単位コスト	89.11				
トータルコスト (千円)	予定		29,836				
	実績	29,942					
総合評価	再構築/子育て講演会を関係する他事業と整理統合し、「休日パパママ学級」の開設回数を増加させるなど、父親の参加率の向上を図るとともに、妊娠期から乳幼児期までの一貫した育児支援対策の一事業として再構築する。						
事業評価	事業の必要性	はい/母子保健法では、母子保健の向上に関する措置として、妊娠、出産又は育児の普及に努めなければならないとされている。区民が安心して出産、育児ができるよう総合的に妊娠、出産育児に関する知識を普及する本事業は区が事業主体となるべきである。					
	民間活用	実施可能/一部の民間委託が可能である(育児講演会)。					
	成果向上余地	はい/母親に対しては現在の参加率を維持し、さらに育児グループにつなげるなど努力し、効果をあげる余地はある。父親については参加率を上げる必要があり、事業内容を工夫する。					
	経費削減余地	いいえ/子どもの発育段階に合わせた家族と保健所との継続した関わりが必要であり、妊娠当日の段階から保健所が担うべきであり、コストの大部分を占める人件費の削減は難しい。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09350000

事務事業 010421

保健所 保健サービス課

母親学級等保健指導

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		27,532		
	直接費	事業費	(6)		5,260		
	職員人件費	人件費	(7)		22,272		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.56		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.56		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,304		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		2,304			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		29,836			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	27,566			
	直接費	事業費	(25)	5,654			
	職員人件費	人件費	(26)	21,912			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	2.64			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.64			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	2,376			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	2,376				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	29,942				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 保健サービス課

事務事業	010422 子育て講演会						
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	乳幼児とその保護者 乳幼児数 21,710人						
事務事業意図	乳児の発育や発達上の不安及び育児不安が軽減され、健康問題についての正しい知識を習得する。						
事務事業手段	事業開始：S50(都より移管)乳幼児健診や育児学級等で周知し、保健所、保健センターで保健師、栄養士、歯科衛生士などが、乳児の発達、発育や育児に関する相談に応じ、必要な助言、指導を行う。また随時電話や面接及び訪問による相談・指導を実施する。講演会は広報で募集し、健康課題に応じたテーマを設定し、外部から医師などを招いて、健康・育児に関する講演を開催する。 育児相談(日時が決まった相談日) 保健所・保健センター毎月1回実施、講演会のテーマ「子どものアレルギー」「子どものほめ方しかり方」を各回35人定員で実施。						
根拠法令	母子保健法第9条						
現状と課題	育児相談は母親の育児不安の解消や虐待予防の観点から、健診や相談からの一貫した育児支援の場としてきわめて重要である。相談内容は身体計測希望者から今後も継続支援が必要なもの等多岐にわたる。17年度から子育て支援部等との協働事業として「親の学びのプログラム」がスタートしたので、事業の見直しを行い18年度講演会は廃止した。						
成果・活動指標	成果1 育児相談日参加率(参加者実人数/4か月児の数×100)目標:21年までに28% 成果2 育児相談日満足度の増加(相談に満足した人/回答者数×100)目標:75% 活動1 育児相談参加者延べ数(育児相談日の相談者数及び随時の相談者数) 活動2 講演会参加者延べ数						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	27.00	27.00			
	成果指標2 [%]	予定	65.00	72.00			
		実績	23.70				
	活動指標1 [人]	予定	6,300.00	6,300.00			
		実績	6,053.00				
		単位コスト	4.74				
	活動指標2 [人]	予定	100.00				
		実績	75.00				
		単位コスト	382.73				
トータルコスト (千円)	予定		21,312				
	実績	28,705					
総合評価	再構築/子育て講演会は他部署との共同企画である「親の学びのプログラム」として実施とし、18年度本事業は廃止し、個別相談体制に重点を置く。						
事業評価	事業の必要性	はい/育児相談は母親の育児不安の解消や虐待予防の観点から健診や相談からの一貫した育児支援の場として重要である。					
	民間活用	実施困難/少子化、核家族化がすすみ育児に関する相談が増加する中で、育児相談を実施し育児不安の軽減を図ることは重要である。母親が精神疾患である者やハイリスク者を支援するため、プライバシーの保護や継続したフォローが必要であるので困難である。					
	成果向上余地	いいえ/個別相談については、育児相談、電話等による随時の相談、健診のフォロー等一貫した援助をしており、向上の余地はない。					
	経費削減余地	いいえ/コストの大部分は人件費であるが、育児不安の軽減を図り、育児支援策として効果をあげるには人件費の削減は困難である。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09350000

事務事業 010422

保健所 保健サービス課

子育て講演会

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		19,314		
	直接費	事業費	(6)		0		
	職員人件費	人件費	(7)		19,314		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.22		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.22		
	調整額	間接費	(12)				
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,998		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			1,998		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			21,312		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	25,897			
	直接費	事業費	(25)	1			
	職員人件費	人件費	(26)	25,896			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	3.12			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	3.12			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	2,808			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		2,808			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		28,705			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 保健サービス課

事務事業	010423 訪問指導（新生児）					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	生後28日以内の新生児を持つ産婦（第1子、及び妊娠出産時に異常のあった方）					
事務事業意図	出産直後の母親の精神的、身体的な安定を図り育児に対する不安を軽減し、新生児の健やかな発育を目指す。					
事務事業手段	事業開始：S50（都より移管）出生通知票により対象者を把握し、出生通知票に訪問指導の希望を記載した方について訪問する。低体重児（2000g以下）については保健所の保健師が、その他の新生児は委託した助産師が訪問して、新生児の体重測定や、哺乳状況を確認し、衣服や寝具の使用法、沐浴など育児に関することを産婦に指導、助言する。また、希望の記載がない方については保健師が電話により再度希望の有無を確認している。					
根拠法令	母子保健法 第11条、第19条					
現状と課題	新生児訪問指導は、少子化、核家族化により子どもや家庭を取り巻く環境が変化し、育児不安の増加や育児補完機能のニーズが増大している中で、育児不安解消のための事業としてその必要性は増加している。しかし現在の訪問指導は、希望した人のみに実施しているため、真に訪問が必要な人への対応をどのように行っていくかが今後の課題である。					
成果・活動指標	成果1：育児不安の軽減度（軽減された人の数 / アンケート回答数 × 100）、目標：21年度までに96% 成果2：訪問割合（訪問実人数 / 出生人数）、目標：21年度までに50% 活動1：新生児訪問延べ件数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	95.00	95.50		
	成果指標2 [%]	予定	36.00	36.00		
		実績	32.00			
	活動指標1 [件]	予定	1,300.00	1,300.00		
		実績	1,201.00			
		単位コト	9.22			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
		単位コト				
トータルコスト (千円)	予定		13,205			
	実績	11,071				
総合評価	改善 / 新生児訪問指導は法定事業であり、又、育児不安の軽減策として重要な事業であり継続して実施する必要がある。今後は訪問指導が必要な人への対応が遅れないように17年度より出生通知票に事業の趣旨を記入する等周知方法を改善している。また、フォローが確実に実施されるためにチェック体制等について検討が必要である。					
事業評価	事業の必要性	はい / 母子保健法第11条により区での実施が義務付けられている。				
	民間活用	実施可能 / すでに一部を民間委託している。				
	成果向上余地	はい / 訪問指導を希望しない人が不適切な育児に陥ることがないように、その後の健診の受診状況や予防接種の実施状況などを系統的に把握する必要がある。そのためには新生児がいる家庭の状況確認とフォローを確実に行う必要がある。				
	経費削減余地	いいえ / コストの大半を占めるのは訪問を実施する保健師及び助産師の委託料であり、コストの削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09350000

事務事業 010423

保健所 保健サービス課

訪問指導（新生児）

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		12,539		
	直接費	事業費	(6)		6,001		
	職員人件費	人件費	(7)		6,438		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.74		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.74		
	調整額	間接費	(12)		100		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		666		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		666			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		13,205			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	1,342			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	9,144			
	直接費	事業費	(25)	4,895			
	職員人件費	人件費	(26)	5,395			
		再雇用職員分	(27)	196			
		(職員数：賦課)	(28)	0.65			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.65			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	585			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	585				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	11,071				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 保健サービス課

事務事業	010425 アレルギー性疾患対策					
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	アレルギー性疾患で悩んでいる乳幼児と保護者および一般区民					
事務事業意図	アレルギー性疾患を予防し、アレルギー性疾患に悩んでいる区民の負担を少しでも軽減し、安心して快適に暮らすことができる。					
事務事業手段	事業開始：H14 保健所、保健センター内にアレルギーの相談窓口を設置、随時保健師が相談に応じ、栄養士や環境衛生担当係などの保健所内関係部署と連携を図りながら助言・指導を行う。アレルギーに関する総合相談窓口の設置 年4回リーフレットを作成し、個別相談時に配布する。4ヶ月健康診査時、皮膚疾患の有所見者に助言指導を行う。					
根拠法令	母子保健法					
現状と課題	アレルギー性疾患は、住環境の変化やストレスの増加などにより、増加の一途をたどっている。乳幼児健診等で早期に情報提供やケアについての相談を実施しているが、環境対策・発症予防・診断治療そして周囲の理解など解決しなければならない問題が多様である。相談指導のための職員知識の向上や医療機関・庁内関係機関連携が課題となっている。					
成果・活動指標	成果1：4ヶ月児健康診査時の皮膚疾患有所見率 目標：平成21年度までに24%活動 活動1：アレルギー相談者延べ数 活動2：4ヶ月児健康診査時の皮膚疾患有所見者数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [%]	予定	20.00	22.00		
		実績	21.10			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	100.00	100.00		
		実績	64.00			
		単位コスト	20.89			
	活動指標2 [人]	予定	700.00	750.00		
		実績	746.00			
単位コスト		1.79				
トータルコスト (千円)	予定		822			
	実績	1,337				
総合評価	改善/アレルギー性疾患に悩む区民は増加しており、その相談に対応するためには多方面の専門的な知識が必要である。今後は保健所のみでなく関係部署や医療機関と連携し、区全体としてのアレルギー性疾患対策の取り組みを整備していく必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい/区民のアレルギー性疾患は増加しており、相談により不安を解消し、適切な指導・助言を行うことによって、区民の健康の保持増進に寄与していく必要がある。				
	民間活用	実施困難/増加の一途をたどっているアレルギー性疾患に対し、区が事業主体となって、相談窓口を一元化し、必要に応じて関係機関につなぐことにより、悩みを解決する必要がある。				
	成果向上余地	どちらともいえない/保健所における相談体制としては相当数の区民の利用があり、本事業は一定の成果を挙げているが、更なる窓口の周知によって利用者の増加を図ることは可能であると思われる。				
	経費削減余地	いいえ/個別の相談に対応するための保健師等の専門知識の向上に要する図書、及びその人件費、個別の相談に要するリーフレット作成経費であり、最低限の経費である。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09350000

事務事業 010425

保健所 保健サービス課

アレルギー性疾患対策

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		750		
	直接費	事業費	(6)		54		
	職員人件費	人件費	(7)		696		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.08		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.08		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		72		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		72		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		822		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	1,211			
	直接費	事業費	(25)	49			
	職員人件費	人件費	(26)	1,162			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.14			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.14			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	126			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	126			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	1,337			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 保健サービス課

事務事業	010426 訪問指導						
	事業区分	経常事業	施策体系	0104	健康づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	概ね40歳以上の虚弱者や65歳以上で、在宅にある虚弱高齢者とその家族。(介護保険外)						
事務事業意図	地域での生活が回復または継続でき、現在の健康状態が維持できている。						
事務事業手段	昭和57年老人保健法により、本人、家族の来所相談、在宅支援センター・民生委員など関係機関からの要請などにより対象者を把握する。訪問依頼や保健師が必要と判断した結果、まず、保健師が対象者の自宅を訪問し、対象者の実態把握と内容の検討を行う。それに基づき、生活習慣病予防のための生活指導や痴呆・寝たきり・閉じこもりにならないための指導・助言を行う。また、介護保険サービスや保健所で実施する機能訓練事業などの紹介、医療機関の紹介と受診の勧奨、訪問看護ステーションとの連携を図るなど適切な導助言を行う。対象者の状態に応じて関係機関と調整をし、同行訪問などを行う。						
根拠法令	老人保健法(昭和57年公布)						
現状と課題	介護の必要な高齢者が増加する中、高齢者が自立した生活を継続し、介護保険制度が順調に運営されるために、要介護高齢者の新規発生を減少させる対策が求められている。課題は、対象者の発見と効果的な指導方法の確立である。要介護予防の指導を必要とする者は、本人や家族の申出や成人健診受診後の保健指導の必要な者である。						
成果・活動指標	成果指標1: 訪問実人員中の介護保険対象者 平成21年度 目標5人 成果指標2: 寝たきり予防割合 平成21年度 目標95% 活動指標1: 訪問実人数 活動指標2: 訪問延べ人数						
目標達成状況	成果指標1 [人]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	5.00	5.00			
	成果指標2 [%]	予定	96.00	96.00			
		実績	94.33				
	活動指標1 [人]	予定	150.00	150.00			
		実績	106.00				
		単位コスト	328.92				
	活動指標2 [人]	予定	300.00	300.00			
		実績	257.00				
		単位コスト	135.66				
トータルコスト (千円)	予定		31,968				
	実績	34,865					
総合評価	継続。介護予防には健康づくりをすることが不可欠である。今後とも、要介護とならないために、区民が健康であるよう支援を続けることが必要である。高齢者福祉などの関係部署とも連携しながら、継続していくべきである。						
事業評価	事業の必要性	はい。介護保険の該当とならない区民を対象に、生活習慣病や閉じこもりを予防し、自立した生活を維持・継続できるよう働きかけをすることは、区民の健康向上に貢献している。					
	民間活用	実施困難。福祉的には地域包括支援センターも取り組んでいるが、健康に重点を置いて介護予防に取り組んでいるのは、現時点では保健所だけであるため。					
	成果向上余地	どちらともいえない。介護予防に取り組んでいるところに地域包括支援センターがある。現在は内容に重複がないような働きかけとなっはいるが、一概に保健所だけで成果を上げることにはならないため。					
	経費削減余地	いいえ。事業経費のほとんどが、保健師等の人件費であり、コストを下げる余地はない。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09350000

事務事業 010426

保健所 保健サービス課

訪問指導

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		28,980		
	直接費	事業費	(6)		96		
	職員人件費	人件費	(7)		28,884		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		3.32		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		3.32		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,988		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			2,988		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			31,968		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	25			
		都道府県支出金	(21)	30			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	31,408			
	直接費	事業費	(25)	89			
	職員人件費	人件費	(26)	31,374			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	3.78			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	3.78			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,402			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		3,402			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		34,865			